保護者以外の者が予防接種に同伴する場合

定期の予防接種には、原則、保護者の同伴を必要とします。保護者が特段の理由で同伴することができない場合、接種するお子さんの健康状態を熟知する親族などが同伴することが可能です。

接種の前に、疑問などがあれば、あらかじめ医療機関や橿原市健康増進課に確認し理解したうえで、同伴者に委任してください。その場合、下記の委任状が必要になりますので、必要時コピーしてご使用ください。

定期予防接種委任状

・保護者以外の者が同伴する場合は、必ずこの「委任状」と予診票を記入漏れのないように完成させ、両方を医療機関に提出してください。

予防接種を受けるにあたっての説明を読み、予防接種の効果や目的、重篤な副反応発症の可能性及び予防接種救済制度などについて理解したうえで、子どもに接種させることに同意します。また、保護者が同伴できないため、代理人に委任し、代理人の同意をもって保護者の同意とし、この委任状が、橿原市に提出されることに同意します。　　年　　月　　日

被接種者

生年月日　　年　　月　　日

保護者氏名　　続柄（　　）

代理人氏名　　続柄（　　）

緊急時連絡先